

2018年8月27日

「むさしのCSR私募債『みらいのちから』」の商品内容一部改定について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、2016年8月より取扱いを開始した「むさしのCSR私募債『みらいのちから』」について、寄付・寄贈対象先を拡大いたしますので、お知らせします。

「むさしのCSR私募債『みらいのちから』」は、当行が私募債を発行する企業さまから受け取る手数料の一部（発行金額の0.2%相当額）で、書籍・楽器・スポーツ用品等を購入し、発行企業さまがご指定していただいた学校等に寄贈するものとして取扱いを開始し、以来、多くの企業さまからご賛同をいただいております。

このたび、従来の学校を寄贈先とした教育機関口に加え、環境・文化・福祉を支援する県内基金を対象とした地域振興口、体育協会やスポーツ少年団等を対象としたスポーツ振興口を新設し、幅広い地域貢献ニーズにお応えすることといたしました。

当行は、本商品を通じて、私募債発行企業さまとともに、地域の持続的な発展に寄与する活動を支援してまいります。

《商品概要》

名 称	むさしのCSR私募債 『みらいのちから』
発 行 額	3,000万円以上5億円以内（1,000万円単位）
商 品 改 定 日	2018年8月27日（月）
対 象 先	当行の私募債適債基準を満たす企業
寄付・寄贈額	発行金額の0.2%相当額
寄付・寄贈先	発行企業が指定する以下の学校・基金・協会・団体 ①教育機関口（物品寄贈） 学校教育法上の学校 ②地域振興口（金銭寄付） さいたま緑のトラスト基金、埼玉県文化振興基金、埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金 ③スポーツ振興口（金銭寄付、スポーツ少年団等は物品寄贈） 公益財団法人埼玉県体育協会（同協会加盟団体を含む）、スポーツ少年団等
寄付・寄贈者	当行 ※当行からの寄贈であり、発行企業の寄付金控除対象等には該当しません。

※本商品の詳しい内容につきましては、最寄りの営業店までお問い合わせください。

以 上

報道機関からのお問い合わせ
 ソリューション営業部 法人営業グループ 足立
 TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2391

